

7 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 7 年 7 月 22 日（火）
開催時間	午前 10 時 00 分
開催場所	市役所本館 6 階 大会議室
出席委員	浦 上 教育長 岩 井 委員 藤 井 委員 近 田 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・川添次長・辰巳次長兼教育施設課長・ 牧野教育政策課長・山本学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・内 藤学務給食課長・辻本教育センター所長・永澤生涯学習課長・山本 桂青少年会館長・宮田安中青少年会館長

1 { 6 月定例会議録の承認 }

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。7 月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に、近田委員を指名しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は水野委員から欠席届が出ておりますが、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

それでは、次第の 1、6 月定例教育委員会会議の議事録の承認につきまして、審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑等ございますか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、6 月定例会議録につきましては承認と決しました。

2 { 教育長及び教育委員の報告 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 2、教育長及び教育委員の報告に移ります。

まず、私の報告ですが、お手元の配付の資料のとおりです。

6 月 20日（金）	定例教育委員会
6 月 22日（日）	八尾市ボランティア教育振興会 令和7年度総会並びにボランティア活動発表会（青少年センター）
6 月 23日（月）	文教常任委員会
6 月 27日（金）	第1回 中河内地区人事協議会（中河内府民センター）
〃	桂中学校区地域教育協議会全体会（桂青少年会館）
6 月 30日（月）	予算決算常任委員会（全体会）
〃	うらさんの部屋①
7 月 1日（火）	社会を明るくする運動（高美南小学校）
〃	6 月市議会定例会本会議（第3日）
〃	うらさんの部屋②
7 月 2日（水）	予算決算常任委員会（全体会）
〃	うらさんの部屋③
7 月 4日（金）	6 月市議会定例会本会議（第4日）
〃	タンザニア共和国ソフトボールチーム表敬訪問
〃	大阪府都市教育長協議会7月定例会（アウィーナ大阪）
7 月 5日（土）	タンザニア共和国ソフトボールチーム試合観戦（山本球場）
〃	第11回 八尾市文化連盟祭り 2025（来賓・八尾市生涯学習センター）
〃	第64回 八尾美術展表彰式（八尾市生涯学習センター）
7 月 6日（日）	非認知能力講演会（青少年センター）
7 月 7日（月）	かもめ会 子ども朝食堂見学（大正北小学校）
〃	リベリア共和国との国際交流の見学（上之島小学校）
7 月 8日（火）	部長会
〃	社会教育委員会議
7 月 10日（木）	令和7年「交通事故をなくす運動」八尾推進本部総会
〃	うらさんの部屋④
7 月 11日（金）	令和7年度中核市教育長会総会・研修会（東京都・都市センターホテル）
7 月 12日（土）	第31回「熱と光を！中学生フォーラム（熱中フォーラム）」（エル大阪）
7 月 14日（月）	指導主事・主査等学習会（講話）
〃	給特法改正のオンライン説明会（文科省・オンライン）
7 月 15日（火）	うらさんの部屋⑤
〃	亀井小学校区住民懇談会（亀井小学校区集会所・講演）
7 月 16日（水）	定例教育委員協議会
7 月 17日（木）	環境パートナーシップ協議会（サソテナ）の交流会（八尾商工会議所）
7 月 20日（日）	第37回八尾市吹奏楽フェスティバル（八尾市文化会館・大ホール）

【浦上教育長】 7月20日（日）、第37回八尾市吹奏楽フェスティバルが開催されましたので、見学に行きました。市内では7校が参加しており、昨年度と比較しても、演奏は一層上達したと感じました。本フェスティバルでは、市内の高校や一般の団体も多く参加されており、八尾市においても誇ることができる行事であると思います。私からの報告は以

上です。

それでは、委員の皆様方、この間の活動状況について何かあれば、ご報告をお願いします。

【岩井委員】 6月21日（土）、八尾図書館で令和8年度使用教科書展示会が開催されていましたので、見に行かせていただきました。今年度は、小学校・中学校のどちらも、教科書採択替えの年度ではないため、市民の方の教科書への関心はそれほど高くないかもしれませんが、開催場所が図書館であることから、普段から本好きの方々がたくさん来ていただける場所であるため、教科書についても、明確にカウントされてなくても、より多くの市民の方が、手に取ってみてくださったのではないかなと思っております。小学校の国語の教科書を見ますと、教材以外にも、多種多様の本が非常に多く紹介されていて、読書活動の推進を意識しているなど感じましたし、6年生では、「公共図書館の使い方」という学習単元があることを見つけ、八尾図書館をこれまで以上に身近に感じた次第です。教科書と読書活動、そして図書館がしっかりと繋がっていると改めて感じた1日でした。

次に、6月25日（水）、龍華小学校に行かせていただきました。3時限目、4年生の「脱いじめ傍観者教育」、続いて4時限目、5年生の「SOSの出し方教育」の授業の様子を見せていただきました。授業の中では、ICT支援員の方が、きめ細かく動いてくださり、オンラインでも、外部指導者の方と、子どもたちとのコミュニケーションがうまく図られ、子どもたちはしっかり考えているなど感じました。授業の質としても一定評価できると思いました。これから先も、子どもたちには、みんなのことを心配する雰囲気が一番大事で、そのような雰囲気が学級にあれば、いじめが止まりやすいというメッセージを心に留めて、誰もが元気で明るい集団を自分たちで築いていくように行動を続けていって欲しいなど願っております。また、今回の龍華小学校への訪問目的は、「脱いじめ傍観者教育」と「SOSの出し方教育」の授業を見せていただくということでしたが、学校へ訪問する中で、学校の玄関や廊下の掲示・展示物が非常に素晴らしく、魅力的でした。正面玄関では、図書室における本の貸し出し上位ランキングや人気の本などの情報がカラーで掲示されており、理科では飼育観察しているメダカの水槽と並び、子どもたちが本を見ることができるよう、広げて展示されていて、子どもたちの本への興味関心をかきたてるよう、非常に工夫されていて、とても感心しました。そのことを校長先生へお話すると、龍華小学校では、学校司書がモデル配置されており、その方の力が大きいとおっしゃられていました。それを聞いて、専門家の力は大きいと実感しました。

次に、7月2日（水）、10時30分から高安小中学校、7月7日（月）13時30分から北山本小学校で行われた小規模特認校の見学会に参加しました。本市において、小規模特認校制度が始まってから4年目の見学会となりますが、毎年工夫を重ねながら、特色ある魅力ある学校づくりの様子を発信しようとしてされており、授業の様子はもちろんのこと、校内掲示物等も含め、学校も教育委員会も、一生懸命力を合わせて頑張っていると感じました。また、見学にこられた保護者や子どもの人数は、昨年とあまり変わりがないように思いましたが、たくさんの質問が出ており、入学検討に向けて真剣に考えておられることが、よく分かりました。この見学会に関わってくださった学校と事務局の皆様のご尽力にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。ないようであれば、次第3の議案審議に移り

ます。

3 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは、次第の3、議案審議に入らせていただきます。議案の審議に入ります前に、本日審議いたします議案のうち、議案第25号「八尾市における青少年健全育成のあり方策定の件」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号に規定する、市の機関内部の意思形成過程における情報に該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、本件に係る審議は非公開にしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本議案につきましては、他の議案等が終了後、審議することといたします。

続きまして、議案第20号「令和7年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について審議いたします。それでは、太田副教育長、牧野教育政策課長は前の席へお越してください。では、提案理由を説明願います。

【牧野教育政策課長】 それでは、議案第20号「令和7年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、ご説明いたします。令和7年度八尾市教育委員会点検・評価報告書の冊子をご覧願います。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。提案の理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるため、本案を提出するものです。それでは、本年度の点検・評価報告書について、概要をご説明させていただきます。

3ページをご参照願います。「評価の対象年度」は、「八尾市教育振興基本計画（前期計画）」の進行管理の4年度にあたる令和6年度分となります。「評価の方法」としましては、教育委員会事務局が自己評価した内容をもとに、教育長及び教育委員の皆さまで点検及び評価を行ったのち、学識経験者の知見も活用しながら、点検・評価を行い、報告書を作成してまいりました。なお、「学識経験者」につきましては、昨年度と同様に、京都女子大学発達教育学部教授 森久佳氏、和歌山大学 教育学部教職大学院 准教授 宮橋小百合氏にお願いをいたしたところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。4ページから7ページには、教育委員会の構成や活動状況を記載しております。次に、8ページをお開きください。8ページから10ページの「3 八尾市教育振興基本計画の進行管理」では、4つの基本方針、13の施策、62の事務事業を一覧に整理しております。

次に、施策及び事務事業の実績シートの見方についてご説明いたします。11ページをお開きください。「①施策の実績評価」では、基本方針ごとに、「令和6年度における主な

取り組みの方向性」を記載し、それを受けて、施策ごとに取り組みを進めた結果としての「取り組みと成果」、「課題」、そして、その内容を踏まえた「今後の展開」を記載しております。報告書の様式については、昨年から一部変更を行っており、具体的には、13ページ以降の施策の実績評価の様式について、よりわかりやすい内容となるように、これまでの「成果・課題」欄を「取り組みと成果」と「課題」にわけております。なお、「参考指標」につきましては、施策の達成状況を測る物差しとして施策ごとに設定しており、基準値として令和元年度の実績値、令和3年度から令和6年度の計画値及び実績値、また、目標値に対する令和6年度の達成度を記載しております。

次に、12ページをお開きください。「②事務事業の実績」では、事業ごとに、令和6年度実績を記載しております。なお、報告書では、35ページから49ページに記載しておりますので、施策の実績評価を行う上でのご参考としていただきますようお願いいたします。

続きまして、13ページから34ページの施策の実績評価について、令和6年度における主な取り組みを中心にご説明いたします。まず、「基本方針1 夢に向かってチャレンジし、未来を切り拓く力を育成します」は、13ページから22ページに記載しております。15ページの「施策1－2 確かな学力の育成」では、言語活動の充実のため、学校司書のモデル配置や、学校図書館の活用を進めるとともに、すべての小学校・中学校にネイティブスピーカーを配置し、外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、国際社会を生きる基礎となる英語教育を推進し、スピーキングコンテストの実施により、実践的な英語力の育成を図りました。続きまして、17ページの「施策1－3 豊かな心の育成」では、中学校の部活動改革に向けて、休日におけるモデル事業を実施しました。地域移行の取り組みとしては、サッカーと軟式野球の2種目を対象に、また地域連携の取り組みとしては、吹奏楽のモデル事業を実施し、さらに、将来的な運営団体の設置と自走化に向けて、持続可能な運営体制の検討を進め、次年度以降の取り組みへとつなげました。

続きまして、「基本方針2 学びを支えるセーフティネットを構築します」は、23ページから26ページに掲載しております。まず25ページの「施策2－2 教育相談および教育支援体制の充実」では、不登校児童生徒の早期発見・早期支援に向けて、教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制の構築や市内の好事例の共有、学校内外の居場所づくり等の多様な支援等により、中学校の不登校者数が減少に転じました。また、不登校や問題行動等の課題解決にあたり需要が高まっているスクールソーシャルワーカーを9名配置し、子ども・保護者への支援体制の充実を図りました。スクールソーシャルワーカーの継続的な支援によって少しずつではありますが、課題改善率は好転しており、不登校児童生徒の課題改善、社会的自立に繋がりました。

続きまして、「基本方針3 生涯にわたって学びを重ね、人生を豊かに生きられる環境を整えます」は、27・28ページに掲載しております。27ページの「施策3－1 人生100年時代を見据えた生涯学習社会の実現」では、生涯学習センターを基幹として、市民ニーズを踏まえた講座を実施するとともに、市内10館のコミュニティセンターと連携した定期講座等を実施し、市民の学習機会を創出しました。

続きまして、「基本方針4 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくります」は、29ページから34ページに掲載しております。30ページの「施策4－1 教育環境の整備・充実」では、チラシの配付や施設・活動見学会など様々な機会を通じて、小規模

特認校の制度や教育内容を周知することで、令和7年度の入学につなげることができました。以上が施策の実績評価についての説明となります。

続きまして、学識経験者の総評について、その概要を説明いたします。

50ページをご覧ください。総評の構成としましては、1. はじめに2. 八尾市教育振興基本計画の進行管理について3. 教育委員会の活動について4. 全体を通しての4つに整理して記載をしております。

それでは、報告書52ページの「3. 教育委員会の活動」についてご説明します。ここでは、昨年度の講評で示された5つ点に即して、令和6年度の点検・評価に関する講評をいただいております。まず「①いじめ防止に向けた持続的な取り組みの展開」については、いじめを防止する環境・相談支援体制の整備の充実を図るべく、持続的・発展的な対応が進められていることが評価されています。

次に、「②学びを支えるセーフティネットの充実の継続的な展開」では、スクールソーシャルワーカーの活用をはじめ、不登校児童生徒への支援や校内教育支援ルーム、オンライン活用など、多様な支援が展開されている点が評価されています。

続いて、53ページになりますが、「③ICTを活用した学習指導に関する教職員に対する支援の展開」については、参考指標の達成度が計画値を上回っており、ICT研修や支援員の配置が効果的に行われていることが確認されています。

次に、「④継続的・組織横断的な地域や保護者との連携・協働の推進」では、昨年度までの実績を踏まえ、継続的な取り組みが行われていると評価されています。ただし、国の調査項目の変更により今後は新たな指標の設定と自己点検が必要とされています。

最後に、「⑤主要な課題としての生涯学習に関する取り組み」では、参加者数は目標を下回る状況が続いている一方で、徐々に増加傾向も見られ、今後もPDCAを活かした取り組みに期待が寄せられています。

続きまして、「(2) 令和6年度の点検・評価における注目すべき成果・課題」をご覧ください。ここでは、次の2点について、取り上げられています。

1点目は、認知能力に加えて、非認知能力も含めたより広範かつ総合的な見地から、児童生徒の育成を図る取り組みが展開されており、今後は、八尾市において、子どもの多様な能力やスキルの向上をめざした教育活動が、学校・家庭・地域の協働を通して発展的に展開されることが期待されています。

2点目は、小規模校への対応として、小規模特認校制度を導入し特色ある教育の推進を図ってきたが、小規模化の解消には至っていないことから、今後も制度の効果検証を行い、その成果と課題を踏まえた施策や事業の展開が求められています。以上の2点が、今年度の注目すべき成果と課題です。

最後に、54ページの「4. 全体を通して」では「今回の報告書では、これまでとは異なり、各施策の「課題」が独立した項目として記されるようになったことで、課題が明確となり、教育行政施策の展開と実施、改善に向けたPDCAサイクルの営みはさらに充実して展開する可能性が拓かれたとされています。それに伴い、委員会が教育行政の主体として説明責任を果たす姿勢がより顕著になったといえる。」との評価を学識経験者からいただいたところです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜ります

ようお願いいたします。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 小規模特認校制度について、本制度は小規模を解消するという意味では効果があると思います。一方、小規模としての充実というところは、別の目線で見なければならぬものであると思います。子どもの人数が減る中で、人数だけに拘るのではなく、小規模ではあるが、学習内容をしっかり提供できる環境を作っていくことも大切だと思いますので、その辺りもよろしくお願ひしたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【岩井委員】 令和6年度も「八尾市教育振興基本計画」の4つの基本方針に則って、最大限それぞれの取り組みの充実を図ろうと、事務局の皆様が本当によく頑張ってください、その総括として、ここまでまとめた報告書を出していただいたご苦勞を思いますと、教育委員の1人として心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

この報告書では、外部の学識経験者の先生方からの総評においても、八尾市教育委員会の自己点検評価の内容は、概ね妥当であると評価していただいております、私自身もよかったな、ほっとしたというのが、本音のところでございます。さらに、総評にも記載されていますが、今回の報告書においては、各施策の課題を独立した項目として、出てきた課題を明確に記載したことにより、より一層、各事業・施策のPDCAのサイクルは、深みを増したと思います。

社会状況が急速に変化する中で、困難な課題も多くありますけれども、各事業・施策の取り組みのPDCAのサイクルは、円滑に、少しの間も止まることがないように、回していくことが非常に大事なことで思っております。これからも引き続き、皆で助け合って、元気を出して、共に頑張っていきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 報告書では、課題が適格に示されており、体裁もきっちりとしているため、非常に見やすく、私自身しっかりと理解することができました。また、総評においては、学識経験者から一定の評価をいただいております、ありがたく感じております。引き続き、学びを重ね、事務局の皆様とも議論をしていければと思います。ありがとうございました。

【浦上教育長】 ありがとうございます。この報告書については、協議会の場も含めて、教育委員の皆様とも情報共有しながら、出来上がったものです。この報告書の内容を踏まえて、今後の教育課題に向き合っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。他の委員の皆様方はいかがでしょうか。それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第20号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員、異議なしと認めます。よって、議案第20号「令和7年度教育委員会の点検及び評価に関する件」につきましては、よって、原案どおり可決いたしました。

それでは、太田副教育長と牧野課長は自席へお戻りください。

続きまして、議案第21号「令和8年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件」、議案22号「令和8年度使用八尾市立小学校教科用図書の採択に関する件」及び議案23号「視覚に障がいのある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択に関する件」について類似議案となるため、一括で審議したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第21号、第22号及び議案第23号については一括審議することといたします。

それでは、塚本教育監、山本学校教育推進課長は前の席へお越してください。

では、提案理由を説明願います。

【山本学校教育推進課長】 それでは、議案第21号「令和8年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件」についてご説明いたします。本件については、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものです。議案の理由といたしましては、令和8年度使用八尾市立中学校教科用図書を採択するにつき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、本案を提出する次第です。

続きまして、議案第22号「令和8年度使用八尾市立小学校教科用図書の採択に関する件」についてご説明いたします。本件については、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものです。議案の理由といたしましては、令和8年度使用八尾市立小学校教科用図書を採択するにつき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、本案を提出する次第です。

続きまして、第23号「視覚に障害のある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択に関する件」についてご説明いたします。本件については、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、次のとおり委員会の議決を求めるものです。議案の理由といたしましては、市内小中学校に在籍する児童・生徒が拡大教科書を必要とすることから、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書として承認いただきたく、本案を提出する次第です。

以上、甚だ簡単な説明であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【岩井委員】 議案21号及び第22号について、中学校の教科書は令和7年度から、小学校は令和6年度から使用されていますが、現場の先生方から使用に関して不備などは聞いておられるでしょうか。

【山本学校教育推進課長】 特に不備などは無く、教員の研究や授業の学びが進められていると報告を受けております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 議案第23号について、利用されている児童生徒は何名いるのでしょうか。

【山本学校教育推進課長】 現在は、小学校で3名が利用しています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【岩井委員】 議案23号についてですが、今年度は3名が使用しているとのことでしたが、令和8年度においては何名が使用する予定でしょうか。

【山本学校教育推進課長】 現時点においては、令和8年度も3名の予定をしております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第21号、第22号及び第23号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、全委員、異議なしと認めます。よって、議案第21号「令和8年度使用八尾市立中学校教科用図書の採択に関する件」、議案第22号「令和8年度使用八尾市立小学校教科用図書の採択に関する件」及び議案第23号「視覚に障がいのある児童・生徒に対する「拡大教科書」の採択に関する件」について、原案どおり可決いたしました。では、山本課長は自席へお戻りください。

続きまして、議案第24号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」について、審議いたします。提案理由の説明を、齊藤人権教育課長よりさせていただきますので、齊藤課長は前の席へお越しくください。

では、提案理由を説明願います。

【齊藤人権教育課長】 それでは、議案第24号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」につきましてご説明いたします。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでござい

ます。

提案理由でございますが、9月に今年度第1回目の協議会を開催するにあたり、2年間の任期中に、人事異動等に伴い、変更となった委員の後任として補欠の委員を委嘱・任命する必要があるため、本案を提出する次第でございます。お配りしている資料「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿（案）」をご覧ください。本連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携、その他いじめの防止等のための対策を推進するために必要な事項に関し、連絡及び協議を行うもので、八尾市立学校の代表者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者、学識経験者、市の関係課職員の委員20人以内をもって組織いたします。この度、備考欄に旧委員の名前を記載している方、5人の委員を補欠の委員としてご提案するものでございます。補欠の委員の任期につきましては、八尾市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条第1項の規定に基づき、令和7年7月22日から令和7年12月21日まででございます。

以上、まことに簡単な説明でございますが、提案理由の説明といたします。よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 各関係団体を代表するものとして八尾市PTA協議会から2名の方が選出されていますが、こちらの方は会長などの充て職のある方でしょうか。

【齋藤人権教育課長】 おっしゃるとおり、PTA会長の方です。

【近田委員】 ありがとうございます。このような会議体は、宛職で決まってしまうものかと思いますが、もう少し違う観点で選出する方法があってもよいかと感じます。例えば、外部委員として市民の方などを選出する方法もあるかと思います。一般市民の方からのご意見を取り入れることも検討してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

【齋藤人権教育課長】 ご質問ありがとうございます。八尾市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、団体同士の連携が趣旨となっております、各団体から選出しているものです。内容を各団体で持ち帰ってもらって、関係する者に周知してもらっています。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、採決に移らせていただきます。議案の第24号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、全委員、異議なしと認めます。よって、議案第24号「八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命（一部改選）の件」

につきまして、原案どおり可決いたしました。

それでは、塚本教育監と齊藤課長は自席へお戻りください。

4 {報告事項}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の4、報告事項に移らせていただきます。なお本日予定されております報告事項①「いじめの重大事態事案への対応について」、八尾市情報公開条例第6条第1号の、個人に関する情報であって当該個人の権利利益を害するおそれがあるものと認められるものに該当するため、非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開にしたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告については非公開とすることといたします。以上を持ちまして公開部分は終了となりますので、傍聴のみなさまは、ご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。議事の都合により暫時休憩します。再開は5分後とします。

5 {非公開審議}

【浦上教育長】 それでは続きまして、議案第25号「八尾市における青少年健全育成のあり方策定の件」について、審議いたします。提案理由の説明を宮田安中青少年会館長よりさせていただきます。

太田副教育長、永澤生涯学習課長、山本桂青少年会館長、宮田安中青少年会館長は前の席へお越しください。では、提案理由を説明願います。

【宮田安中青少年会館長】 ただいま議題となりました議案第25号「八尾市における青少年健全育成のあり方策定の件」について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、八尾市における青少年健全育成のあり方を策定するにつき、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

本市における、青少年健全育成におきましては、青少年健全育成八尾市民会議等において、取り組み目標をお示しし、それに沿って、各団体・機関および市が、それぞれの果たすべき役割を理解しながら、活動を行ってまいりました。このたび、近年、様々な子どもを取り巻く環境が大きく変わってきている中、青少年会館・生涯学習課で担っております「青少年健全育成事業」全体について、教育委員会としてあり方を示していく必要があると考えており、併せて機能見直しも含めて作成いたしましたので、本案を提出する次第でございます。

それでは、「八尾市における青少年健全育成のあり方」（案）をご覧ください。まず、目次をお開き願います。本あり方につきましては、「第1章 本市における青少年健全育

成」から「第6章 青少年健全育成に向けた事業展開」までの6章で構成されております。

次に、1ページをご覧ください。「第1章 本市における青少年健全育成」の「項番1 青少年健全育成とは」として、青少年健全育成の定義および青少年の対象年齢について、説明しております。

次に、項番2として、「これまでの取り組み」について説明しております。

次に、項番3として、「青少年健全育成に関する組織・団体」について1ページから3ページにかけて各組織・団体について、イラストや構成機関等の表を使い、説明しております。

次に4ページをご覧ください。「第2章 青少年健全育成施設」について、教育委員会が所管する青少年健全育成施設としまして、「項番1 青少年会館」、「項番2 青少年センター」、「項番3 大畑山青少年野外活動センター」について、「設置目的」「役割」について、図で立地場所も示しながら説明しております。

次に、5ページをご覧ください。「第3章 青少年健全育成に関する事業」の「項番1 青少年会館」として、「低学年育成事業」、「青少年健全育成事業」、「子育て支援事業」について、それぞれ説明しております。

また、「項番2 生涯学習課」として、「八尾市青少年育成連絡協議会と連携したこども会活動の推進」、「青少年健全育成八尾市民会議及び八尾市青少年問題協議会との連絡調整」、「青少年センター、大畑山青少年野外活動センターの管理運営」、「放課後子ども教室の実施」について、それぞれ説明しております。

次に、6ページをご覧ください。第4章は「青少年健全育成に関する事業の課題」として、章立てしておりますので、特に項番1と2について、少し丁寧に説明させていただきます。

「項番1 青少年会館における事業見直し」として、「低学年育成事業」について、利用者のほとんどが施設所在校区の児童であり、他校区との公平性が課題となっております。「子育て支援事業」については記載のとおり、見直しにより事業のすみ分けを行っております。

次に、「項番2 西郡地域における複合施設の整備に伴う青少年会館事業の見直し」として、西郡地域における新たなまちづくりの中で、施設の老朽化にともない、青少年会館を含む3施設を集約し、複合施設として更新整備する計画が進められており、その整備に伴い、これまで実施してきた事業を見直すとともに、新たな施設において実施していく事業内容の検討が必要となっていること等について記載しております。

次に、「項番3 青少年の居場所の確保」や「項番4 青少年センターの活用」、「項番5 参加者や担い手の減少」について、それぞれ課題について記載しております。

次に、7ページをご覧ください。「第5章 青少年健全育成がめざす方向性」として、「項番1 青少年健全育成の必要性」について説明しております。また、「項番2 青少年健全育成がめざす方向性」として、ここまでの課題等の整理を踏まえ、今後本市がめざしていく3つの方向性について、表により示しております。

次に、8ページをご覧ください。第6章は「青少年健全育成に向けた事業展開」として、章立てしておりますので、少し丁寧に説明させていただきます。

「第6章 青少年健全育成に向けた事業展開」として、「項番1 基本方針」において、

めざす方向性の実現に向けて、より多くの青少年が参加し、利用できるように注力していくために、これまで青少年健全育成施設を中心とした実施形態から、学校や公共施設などの活用により、全市域で事業を展開する実施形態としていくことなどについて明記しております。

「項番２ 青少年会館事業の全市域への展開」として、これまで青少年会館で培ってきたノウハウと所属する指導員の活用により、学校および青少年センターやコミュニティセンターなどの公共施設を実施会場とした、市内全域での青少年健全育成事業の展開を進めていくことなどについて、イラストとともに説明しております。

「項番３ 青少年会館における低学年育成事業の見直し」として、スタッフが主導する形態により実施している活動は段階的に終了させていくこととしますが、児童の居場所として機能は維持しながら、自主的な学習や活動の場を提供するとともに、活動に必要なサポートも行っていくものとします。また、今後は、「放課後児童室事業」に加えて新たに実施予定の「スクールキッズスクエア事業」の実施状況も踏まえつつ、市内全域で保護者や児童のニーズに応じて選択できる放課後の居場所づくりを進めていくことを明記しております。

「項番４ 西郡地域の複合施設における事業展開」として、これまで桂青少年会館において「青少年健全育成事業」として実施してきた各種教室・講座の実施や、青少年の居場所としての機能は継承していくことを基本に、複合施設が有する多様な機能を活かし、多世代による交流が図られるような場としていくことを検討していくことについて明記しています。

次に、９ページをご覧ください。項番５として、「事業内容」について、各事業の区分ごとに事業内容やめざす方向性を示した表として明示しております。

次に10ページをご覧ください。「項番６ 今後の推進体制」として、今後、桂青少年会館は、西郡地域におけるまちづくりにより、複合施設として更新整備され、同施設が担ってきた青少年健全育成機能は、新たな施設が担う機能の１つとして整理されることとなるなどの動きを踏まえ、将来的な推進体制としては、青少年健全育成を総括する組織を定め、この組織において事業の企画立案を行うとともに、市内各所での事業展開などを担っていく体制を検討していくことについて明記しています。また、総括組織の設置形態としては、生涯学習課に総括組織としての役割を付加する形態や、いずれかの青少年健全育成施設を本市の青少年健全育成の拠点として位置づけ、総括組織としての機能を持たせるといった形態を視野に検討を進めていくことをイラストと併せて明記しています。

次に「項番７ スケジュール」につきましましては、本市がめざすべき青少年健全育成を進めていくためのスケジュールについて、表として示しております。本あり方については、今後、今年度中に策定を予定しております「八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画」をはじめ、本市の青少年健全育成の施策に活用していく予定です。

以上、雑駁な説明でございますが、八尾市における青少年健全育成のあり方についての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、質疑等いかがでしょうか。

【近田委員】 本件については、市内全域への講座展開と事業の公平性を保つというような理念が中心だと思います。どのような組織が、その運営を担っていくのか、総括する組織のイメージを教えてください。

【山本桂青少年会館長】 資料の10ページの方にも少し記載がありますが、現在、青少年健全育成事業は、生涯学習課と両青少年会館で担っております。桂青少年会館は、西郡地域における複合施設として整備されていく予定をしております、今後、青少年健全育成事業を総括する組織というものを新たに設置していくことも含めて、今後検討していく次第です。

【近田委員】 ありがとうございます。もう1点、西郡地区のまちづくりと関連することですが、この内容が八尾市内全域、又は大阪府下全域や日本全域に広がるような広い視野に繋がるのではないかということについては、いかがでしょうか。

【山本桂青少年会館長】 今後、政策企画部において、西郡地域のまちづくりが進められます。そのまちづくりの一環としまして、老人福祉センター、人権コミュニティセンター、青少年会館の3つの施設が複合化されるのですが、こちらはあくまでも全市展開の施設となっており、市長部局のプロジェクトチームが中心となってその検討を進めており、詳細は今後決定されていく予定となっております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【岩井委員】 感想をお伝えします。非常に丁寧によくまとめていただいております。これまでからも様々な青少年健全育成の取り組みを、いろいろなところで精力的に取り組んでいただいておりますが、この冊子では、八尾市全体から見た青少年健全育成に係る現状、その現在地からの見える課題、そして、これからの八尾市の青少年健全育成の「めざす姿」や方向性がはっきりと示され、さらに今後の道筋・展開まで、丁寧にしっかりと、まとめていただいているので、非常に分かりやすくまとめられていると感じました。

今後は、青少年健全育成の事業が、すべての子どもや若者が、自らの居場所を得て、成長できる社会を実現するための取り組みとして、改革が進んでいくことを願っております。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 私からも感想をお伝えします。この冊子では、一つひとつの問題や課題が丁寧に整理されており、非常に分かりやすいと感じました。様々な課題を解決しながら、事業を進めていくのは大変なことではありますが、例えば新たな参加者や担い手などを作っていくため、どのように展開していくのかなど、様々なことを検討しながら、がんばっていただきたいと思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。ないようであれば、

採決に移らせていただきます。議案の第 25 号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、全委員、異議なしと認めます。よって、議案第25号「八尾市における青少年健全育成のり方策定の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

それでは、太田副教育長、永澤課長、山本館長、宮田館長は自席へお戻りください。

{ 以下非公開報告 }